

2018. 05. 12

(敬称略)

2017年度、時事問題市民学習会報告書

財団からのご指導に鑑み、今年度からは、テーマをいくつかのグループに分けて、このグループ毎に学習を深めるように学習会を開催する。

1. 実施事業と参加者数

■■ 1. 「憲法と人権」関連

第一回【1-1 共謀罪】

2017年4月28日 海渡雄一（弁護士） - 参加者 24名

第二回【1-2 政教分離、靖国神社、日本会議】

6月2日 島薗進（上智大学大学院教授） - 参加者 23名

第三回【1-3 改憲、緊急事態条項】

7月4日 堀井 準（弁護士）
「日本国憲法に緊急事態条項（国家緊急権）を加えること」

■■ 2. 安全保障とアジア

第四回【2-1 沖縄】

9月19日 猿田佐世（弁護士、新外交イニシアティブ（ND）事務局長）
「アジアの平和と沖縄一日米関係の現実と未来」

第五回【2-2 朝鮮半島】

10月31日 金 敬默（早稲田大学教授）
「南北コリアの分断と統一」

第六回■■緊急テーマ

2018年1月10日 川崎 哲（ICAN国際運営委員）
「核兵器禁止条約と我々にできること」

第七回【政治とメディア】

2018年02月28日 望月衣塑子（東京新聞社会部記者）
「安倍政権とメディア」

参加者数一延べ 136名 (平均 19.4名/回)

2. 収支報告（円）

a.	収入	－ 助成金 (庭野平和財団より)	510,000	
		資料代 (参加者より 500 円／人)	68,000	(計) 578,000
b.	支出	－講師謝礼 (7 名)	245,000	
		本年度および次年度テーマの策定(2名)	70,000	
		会場費 (7回)	189,000	
		資料作成費	8,604	
		茶代 (7回)	17,226	
		ボランティア食 (1回)	32,102	
		交通費 (講師迎え他)	7,850	
		その他 (文具ほか)	8,218	(計) 578,000
c.	差額			0

3. 感想

- a. テーマをグループごとに分けたことは、運営側として、学習会の指針をたてやすくなり、また、講師の選定もやりやすくなった。
- b. 講師について：講師により話し方、資料の作り方に上手下手があった。講師の在り方によって、受講者の集中力や講演の評価がかなり変わってしまったので、今後、講師の選任時には、これらの点についても注目したい。一余り忙しい講師は、準備がきちんとなされていない傾向がある。この点につき、何か対策を考えたい。
- c. 参加者がほとんど固定てしまい、当初予定したようなこの学習会開催が、参加者からその関係者へと拡散されることがない傾向は、本年度も続いている。
- d. 参加費の値上げは、今のところ考えておりません。
- e. 主たる参加者は、立正佼成会、新宗連、WCRP関係者、NCC関係者がほぼ90%を占めた。

世話人代表 畠山 友利